平成 28 年度 第 1 回朝倉市総合教育会議 議事録

日時:平成28年7月22日(金)13:55~15:10

場所:別館第2会議室

出席者:構成員 森田市長、宮崎教育長、月俣教育委員、

井手教育委員、内藤教育委員

事務局 鶴田総務部長、石井総合政策課長、

柳瀬男女共同参画推進 · 青少年係長、

大山、田子森

教育部 秋穗教育部長、髙良教育課長、山南生涯学習課長、

畑文化課長、

朝妻教育課参事、大坪教育課参事補佐

白水教育課総務係長

保健福祉部 宮地保健福祉部長、田中福祉事務所長

時津子ども未来課長

傍聴者 0名

欠席者:小川教育委員

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 子どもの貧困について
 - (2) いじめ・不登校対策について

【進行:石井課長】

石井課長

◆それでは定刻 14 時ということでご案内をさせていただいておりました、関係者すべてお揃いでございますので、ただ今から、平成28年度第1回朝倉市総合教育会議を始めていきたいと思います。

開会のあいさつ

◆本日の会議の進行をいたします総合政策課の石井といいます。よろしくお願いいたします。なお本日は、小川委員様の方が所用のために欠席をされておりますので、ご報告をいたします。

それから本日の会議資料ですが、まず、会議次第並びに総合教育会議資料としまして本日の議題を、子どもの貧困について、それから、いじめ・不登校についての資料を参考としてつけております。最後のページには、総合教育会議の概要、並びに設置要領等を添付させておりますので落丁等はございませんでしょうか。

◆はい、それでは次第によりまして進めていきたいと思います。

まず、朝倉市市長 森田市長から、あいさつを申し上げます。 よろしくお願い致します。

森田市長

市長あいさつ

どうもみなさん、こんにちは。本当に暑い中、本日は、お忙しいところ、教育長をはじめ、教育委員会、委員の皆様におかれましては、平成28年度第1回 朝倉市総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆様方にはですね、平素から、本市の教育行政にご尽力 いただいておりますことに、心より感謝申し上げたいと思いま す。

皆様、ご存じのとおり昨年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行によりまして、 教育委員会制度の見直しが行われ、市長である私と教育委員会 の皆様との協議や調整の場として、総合教育会議が設置され、 昨年度は10月と2月に開催させていただいたところでありま す。

なお、この法律改正は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、地方教育行政制度の改革を行うことが目的であり、教育委員会がこれまでどおりの執行機関であることに変わりはございません。

この総合教育会議におきましては、対等な執行機関として協議 や調整を行うことにより、両者が教育政策の方向性を共有し、 一致して執行にあたることで、本市の子どもたちの教育等、市 の教育行政をよりよい方向に進めていけるものだという風に考 えております。

教育委員会の皆様方には、この総合教育会議を含め、今後と も、本市の教育行政のためにお力添えを賜りますようお願い申 し上げまして、あいさつとさせていただきます。本日はどうぞ よろしくお願いします。

石井課長

◆ありがとうございました。

それでは、3.議題に入っていきたいと思います。

これからは、朝倉市総合教育会議設置要領第3条第1項の規定 によりまして、朝倉市長の森田市長の方に、議長として、議事 を進めていただきたいと思います。

市長、よろしくお願いします。

森田市長

- ◆それでは、次第「3 議題」にあります順に、協議を行って まいりますので、よろしくお願いいたします。
- ◆まず(1)の「子どもの貧困について」を議題といたします。

子どもの貧困につきましては、広く、社会的な問題として、世間一般にも認知され、朝倉市議会においても取り上げられるなど、朝倉市としても行政の各分野を横断する課題としてとらえております。ただし、貧困の基準というのがどこにあるのかと

いうのも不明確な点もございます。朝倉市もこういうことを含めて、適切な対応を図っていく必要があります。子どもの貧困は多くの課に関係するところでありますので、取り纏め課であります福祉事務所から資料の説明をお願い申し上げたいという風に思います。

田中福祉事 務所長

資料 平成 28 年度第 1 回 朝倉市総合教育会議資料 P1~P7 の説明

森田市長

◆「子どもの貧困対策」について説明がありました。 具体的にみなさんの方から、意見、質問等ありましたら遠慮な くどうぞお願いします。

質疑・協議等

井手委員

私たちが育った時代にも、子どもの貧困というのはあったんで すよ。その頃の子どもの貧困と今いわれる貧困については、質 的にちょっと違うような気がするんですね。私たちが育った頃 の貧困は、例えば冬、上着の下に新聞紙をまいてくる子どもが いた。それは何かといったら着るものがないからですよ。飢え ていて、食事も充分とれない家庭もありました。小学校に子ど も会がありまして、3月の終業式の時には祝ってもらってまし た。その時にはご飯がたくさん食べられるんです。おかずも。 それをいつも食べられない子は腹いっぱい食べて、動ききれな いのではなかろうかという子どももいました。だからその時代 と今の貧困は違うと思うんです。それと、ひとり親家庭、これ は確かに私たちが育った頃もいました。母子寮というものがあ りまして、そこから通ってくる子どもたちが数名だったと思い ますがいました。しかし、今のひとり親家庭というのはそのこ ろの何倍になってるでしょうか、年々増えていく傾向にありま すね。そのあたりなんか大きく貧困との関連があるのではなか ろうかという気がしています。

森田市長

他にはありませんか。 貧困の定義って何ですか? それがわかりにくい。 家庭が貧困なのか子どもの親が貧困にさせるのか、そういう問題もでてくるんですよね。だからこそこの辺りをもっと詳しく 朝倉市で調査するのは難しいのでしょうか。

井手委員

子ども食堂というのは非常に輪をひろげています。自治体によっては補助金を出すところもあり、朝倉市の場合、そのように発展していくのかどうかそのあたりも気になっています。

森田市長

県内の子ども食堂の実態がどうかわかりますか。

宮地部長

昨今、委員がおっしゃいますように新聞とか報道機関では子ども食堂がかなり各地で出来ているとあります。運営しているのが NPO 法人等々の団体が多いと思います。最近、北九州市が直営でするというのは新聞報道で見ました。あとは補助金を運営する団体に交付するというところもかなり出てきています。今新聞記事等持ち合わせておりませんで、それを見ればわかるかもしれませんが、正確な数字が申し上げられないのですが今のところかなり増えております。朝倉市で子ども食堂の運営があっているかというと、今のところ実態はございません。

森田市長

その子ども食堂に食べにくる子どもたちには、基準があるので すか。

宮地部長

子ども食堂が開催する回数が月1回のところ、週1回とか数的にはそんなに多くないのですが2,3回とか週に2,3回とかございます。ただどんな風にして見分けるか、貧困世帯そうじゃない世帯ということは分からないので、広く、そして例えば親も一緒にとか、例えばお金が子どもだったら100円だったら大人はちょっと多くとかそういう風な差をつけてあるようけど、そこの子ども食堂に来られた子どもさんのなかで貧困で、その世帯にどういう支援がいるかというきっかけづくりに子ども食堂はなってると思うんですね。裕福な子どもさんが来られるかどうか分かりませんが貧困世帯の子どもたが出来られてその世帯にきちっと行政の支援とかが出来てい

るかどうかを確認して、もし支援の手が届いてないのであれば 必要な支援につなげていくというきっかけの場ではないか、と いう風に考えております。

内藤委員

今、主張された通り、子どもの貧困が議題になるということでちょっと調べたのですけど、110万円以下からが貧困と。所得が低いから貧困なのか、親が子ども達に何もさせないで自分たちは遊んで子どもたちに何もやってないというのが、子どもの貧困なのかそこは見極めていかなければと、そこでどうやって見極めればいいのか、なかなか大事な問題だけど難しい問題ではあると。

森田市長

生活保護とか色々話聞きますね。

宮地部長

そうですね。

内藤委員

学校の中で例えば先生が当然おりますから、いじめの問題と一緒になりますけど SSW (スクールソーシャルワーカー) が本当に大事になってくるという風になんとなく思います。将来各校に1名ずつそういう不登校だけでなく色んな事に対処する、地域に出て行って家庭に権限をもって入っていって解決するような人が必要ではないかと思います。

田中福祉事 務所長

先ほどから言われていますが、貧困の定義で委員さんが言われたことではあるのですけれど、それをもう少し分かりやすく言いますと貧困では相対的貧困と絶対的貧困の二つであって今、子どもの貧困と言われているのは相対的貧困ということです。まず絶対的貧困というのはいわゆる食事ができない、そのために命の危険があるとかという、どちらかというと途上国で起きているような貧困。それともう一つ、今みなさんが言われているようなことは相対的貧困で、これは基本的に所得の中央値です。100人いらっしゃったらその中の真ん中の人の所得の半分以下の人の割合を相対的貧困率という形で定義されております。つまりその国の所得格差を表しています。

森田市長

県の貧困率を出して欲しい。

どういった調査をしているのか。 そういう調査をしたら市町村でも出せるのでは?

宮地部長

国の方は国民生活基礎調査というのをやっていまして、それがさっき申し上げました 16.3%という貧困率がでています。いくつかサンプルをとってそれが3年に一度の大規模調査というのがあるのですけどその直近が平成25年でした。それから出た数字が16.3%という数字でそれは全国的な調査であって福岡県ではその貧困率というのは出しておりません。調査をしておりません。あと沖縄県が独自に調査して、かなり全国でも貧困率が高いという調査結果が出ていたと思います。

資料は、指標として出しているだけで貧困率っていうのが出せていません。

森田市長

何かご意見とかありましたら。 はいどうぞ。

内藤委員

皆様のご協力のおかげで蜷城地区に学童保育ができました。おかげで今10名ほど頑張っておりますので、ここでちょっと場違いかもしれませんがお礼申し上げます。

月俣委員

次のいじめの方に入るかもしれないのですが、学童に預けられている子どもがいて、ひとり親、母親家庭の方が割と多かったりすると思います。だからやはり生活の為もあるし、やはり遅い時間まで預けられる方もいらっしゃいます。だからやっぱり子どもが愛情不足といいますか、やはりそれからのいじめというか他の子にいたずらしたり、いじわるしたりそういったところにも関わってくるとは思います。ただみなさん一生懸命子どもさん育ててあるので大変だとは思いますけれども。難しいなとは思うのですけれど。

内藤委員

質問というか分かればの話ですが、東京都の都知事選で待機児 童 8000 人といわれています。朝倉市の状況というのはどうです か。

田中福祉事

国の基準でいいますと待機児童というのは朝倉市内にはおりま

務所長

せん。

森田市長

現実問題としては保育所に入所する基準にあてはまらない人た ちというのは、いますよね。

田中福祉事 務所長

ただ制度の改正で少しハードルがさがったといいますか、前は 同居の家族、例えば保護者・両親以外に子どもをみるおじいち ゃん、おばあちゃんがいれば、おじいちゃん、おばあちゃんが みることが出来ないという理由がないとダメだったのですけ ど、そこが基本的には両親が働いていれば、おじいちゃんおば あちゃんが働いている・いないにかかわらず、基本的には入所 できるという条件になっております。ただそういうご家庭の子 どもさんが集中すると優先順位をつけなければいけないので、 そこら辺で優先順位が下がってくるというそれはそのひとつの 保育所に集中した場合そういう風な形になっております。ただ 入所条件といたしましては保護者の就労等というだけになって おります。

森田市長

あるひとり親の女性が、私の所に訪ねてこられて、子どもは卒業するくらいに大きくなっていて、民間資金を借りるか何かで、生活保護を受けていないという証明が必要だったそうです。そのお母さんが私にいわれたのは、「親戚の人がみんな生活保護を考えなさいと言ってくれましたが、しかし私は保護費をもらわず一生懸命育てました」ということでした。それを聞いたときに結果親としての考え方が素晴らしいなと思ったんです。そして「生活保護をもらった方が楽ですよ。しかし極力そういうのは、私はもらわずに自分で働いて育ててきました」と言われました。

宮﨑教育長

子どもさんの様子を見ていると、やっぱり親の愛情をどれだけ 受けられたかというのが非常に大事だという風に思うんです ね。

自分たちの子どもの頃の生活を今と比べると非常に貧しかった。全体が貧しかったからですね。貧しくてもみんなも貧しいからという風な感じで生活していたんだろうと思います。でも親の愛情はたっぷりもらったような気はするんですね。げんこ

つもたくさん親からもらいました。叱られるのもたくさん叱られて、今の時代ですと虐待だっていわれるくらいやられたことも結構ありますが、でも親から非常に可愛がられた。そのあたりが今の親御さんは少ないのではという風に思うんですね。生活の為に多くの方が働きにいかれると、その分、子どもさんにかかる時間が少なくなる。そして今のように経済的に厳しければ、なかなか休みがとれない。会社のためには残業してでも頑張らないといかんといういろんな条件がたくさんあって、子どもさんが寂しい思いをして暮らしている。そういう風な中で、物足りなさ、愛情の不足を感じているのではないかなという風に思うんですね。

子ども食堂の話もありましたけど、自分たちの世代から考えて、自分が印象として残っているのは、貧しくて何もなかった時に、親は自分が食べなくても子どもには食べさせたという印象が残っている。

この前、杷木に行ったときにちょっと話したのですが、昔は寄 合があった時に、折をもらって帰ってくるわけですね。ほとん ど食べてないんですよね、お汁だけ飲んできているわけです よ。自分たちはその中に入っているたまごとか、寒天とかそう いうのを、えらいご馳走だっていって食べた経験がある。親は 向こうで多分宴会があったり、みんなで会食があっているか ら、本来は食べるための食材だったと思うんです。腹いっぱい だったのか知りませんが、必ず持って帰ってきていました。 食べるものに関しては、親が自分の生活を切り詰めてでも子ど もに食べさせていたというような気がするんです。子ども食堂 の時にはそういう感覚はないのかなと。それをいっていられな い位かなって思ったりするけど、学校からいうと必ずしもそう ではないようです。お母さんの服装、お父さんの服装を見たり 様子をみると、お子さんの方にもう少し金をかけられないかな って感じることもあるんです。それはなかなか難しいなという 風に思うんですね。

私は自分が子どもの頃親から一生懸命してもらったから、そういう風なことがしたいと思うんですね。親からしてもらってありがたいとか、親にこうせねばっていう風にはならないのではと思うんですね。親は兄ちゃんがみない、弟が見れば良いとかいう感じでですね。最後はもう早く家からどこかに出ようやと

なってくるような気がします。根本的なところの人間関係を大 事にする考え方がいるのではないかなと思います。

市長がおっしゃっている親と子が一緒に暮らすというのは、同 じ所にただ住めばいいってことではないです。愛情関係がある ということ、そのあたりが一番大事だと思いますね。

森田市長

他になにかございませんか。

朝倉市で独自に貧困を調査する方式はないのかな。

宮地部長

先程課長が申しましたように生活保護のいくつか比較ができる 指標はあるかと思いますが、独自調査方式の検討はできていま せん。

質疑・協議等 終了

- ◆次の議題に入りたいと思います。
- (2)「いじめ・不登校について」を議題といたしたいと思いま す。9ページお願いいたします。

朝妻教育課 参事

資料 平成 28 年度第1回 朝倉市総合教育会議資料 P8~P11 の説明

ご意見、ご質問等ありましたら、お願いをいたします。

質疑・協議等

内藤委員

26 年度はある中学校に不登校が多かったものだから、校長先生は本当に色々計って、二日休んだら二人の先生で家庭訪問に行く等して激減しました。先生たちの努力、成果、スタッフも当然評価しますが、どうしても、SSW(スクールソーシャルワーカー)が将来には必要になってきます。お金の問題もありますけれど各家庭に権限をもって入って、どうにか対処するというような事ができないといけないと感じています。

森田市長

私の方から一点、不登校について不登校になる原因はさまざま でしょうが、どういうのがありますか。

朝妻教育課 参事

大方、分析する項目が19項目ございまして原因分析をしてい ます。それがすべてとは言い難いですが今のところその項目で 分析しております。以前は学業不振がやっぱり第一位の要因だ ったのではないかなと私自身記憶をたどっていて思います。今 の小中学校は学力向上に向けた学力、学業に関する補充はかな り手厚くやっております。それでもやはり、学業不振を原因に 学校に行き渋りというのがほとんどではないかと思っておりま す。そのほか、原因として考えられるのはやはり友達関係とい うのは一つ大きな要因だと考えています。もう一つはやはり先 ほどから話題になっておりますが重ねて申し上げると家庭の環 境です。これは私どももなかなか手を出せないようなエリアが ありまして代表教育委員がおっしゃったように、SSWを活用し ながら家庭に入っていきながら対応を図っているところです が、なかなかこれも限界がありまして県の児童相談所関係等々 それから子ども未来課とも連携を図りながらやっております。 頑張ってはおりますが親自体がやはりネグレクトといいましょ うかそういったところはなかなか手を出しにくく実を結ばない 結果にはなっております。

月俣委員

やはり自分の子に無関心であれば、子どもにもやっぱりその辺の気持ちが伝わるのかもしれない。いじめにもなるし不登校にもなるかと思います。それがまた極度に干渉しすぎもやはり親子の関係にとって難しいと思います。

森田市長

では、その他ということで、せっかくの会議ですから今の二つ の議題以外に何かご意見、ご質問がございましたらお願いしま す。

宮﨑教育長

不登校の子どもさんの対応で、行政の方ではステップ(通級教室)を開所しています。そこに来るのが困難な子どもさんは、 杷木の方に仮の場所を使わせていただくということで対応しています。おかげで杷木に来ていただけるようになりました。杷木の方に通っていた子どもさんで行事の時だけは甘木にきて一緒に活動をするという方は進学されています。今まで見ていましたら、ステップにお見えになって自分で選択されて高校に進 学された方は、今の入ってきている情報の中では高校を続けて行っていただいています。だからあの期間を、お子さんたちがうまく通りぬけることができたら非常にいいなという風に思うだけステップに来ていただいて、高校までは卒業させるようにしたい。そうすることが、安定した職を見つけて、安定したした、家庭も安定するんじゃないかなと思います。そういうところを一つ考えています。今は「四つ葉」というのを民間の方で立ち上げられています。公がしている所には行けないよって立ち上げられています。公がしている所には行けないしゃるようで立ち上げられた実していくという子どもさんもいらっしたようではないかという風な考えのもとで進めていらっしゃるようです。そのあたりも考えながら行政としては支援していく必要があるのではないかと思ってます。

森田市長

小中学校時代に不登校の子が例えば高校に進学したとき、その 子に対する色んな情報はあるのですか。

朝妻教育課 参事

はい、ございます。

森田市長

どうして聞いたかというと毎年、市主催で高校に提言をしていますが、非常にしっかりした女の子がいて、その先生と話したところ、中学校の時は不登校であまり学校に行けなかったが、高校では次の行先まで決めて非常にいい子ですよと話されていました。情報交換がうまくいっていたら良いです。

他にございませんか。

無ければこれをもちまして終わらせたいと思います。議長としての進行を終わらせたいと思います。ありがとうございました。

石井課長

どうも長時間ありがとうございました。それでは4番、その他についてですが特にありません。連絡として次回のこの総合会議につきましては年に2回という流れでございます。事務局の

